

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月12日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社中西製作所
【英訳名】	NAKANISHI MFG.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中西 昭夫
【本店の所在の場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06(6791)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 中西 一郎
【最寄りの連絡場所】	大阪市生野区巽南五丁目4番14号
【電話番号】	06(6791)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理部長 中西 一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社中西製作所 東京支店 (東京都練馬区豊玉中四丁目13番9号) 株式会社中西製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南三丁目13番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期累計期間	第59期 第1四半期累計期間	第58期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	3,279,811	2,690,667	23,300,301
経常利益又は経常損失 () (千円)	129,127	355,707	2,116,330
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	99,009	258,464	1,156,145
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,445,600	1,445,600	1,445,600
発行済株式総数 (株)	6,306,000	6,306,000	6,306,000
純資産額 (千円)	8,191,651	9,287,495	9,500,915
総資産額 (千円)	13,777,220	14,987,348	17,140,958
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	15.71	41.01	183.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	59.46	61.97	55.43

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第58期は潜在株式が存在しないため、第58期第1四半期累計期間及び第59期第1四半期累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第58期の1株当たり配当額には、創業来最高益更新の記念配当5円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率の引き上げに伴う駆け込み需要の反動が一部で見られましたが、政府の経済対策に伴う公共投資の増加や企業収益の改善による設備投資の増加等により、景気は緩やかな回復基調となりました。

このような状況のもと、当社は、総合厨房機器メーカーとして、最近、ますます注目の集まる「食の安全・安心」に繋がる厨房機器・厨房システムの提案に心がけ、営業部門、生産部門及び管理部門の各部門が一体となって業績の向上に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は26億90百万円（前年同四半期は32億79百万円の売上高）、経常損失は3億55百万円（前年同四半期は1億29百万円の経常損失）、四半期純損失は2億58百万円（前年同四半期は99百万円の四半期純損失）となり、大型案件が少なかったため、売上面・利益面ともに前年同四半期より減少いたしました。なお、当事業年度は、例年以上に大型案件の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高等が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に高くなる傾向にあり、受注状況につきましては順調に推移いたしております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ21億53百万円減少し、149億87百万円となりました。これは主に、現金及び預金が16億70百万円、商品及び製品が7億4百万円、仕掛品が3億7百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が50億2百万円減少したことなどによるものであります。

負債合計は、前事業年度末に比べ19億40百万円減少し、56億99百万円となりました。これは主に、賞与引当金が1億44百万円、その他の流動負債が4億25百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が17億35百万円、未払法人税等が5億89百万円、退職給付引当金が2億15百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前事業年度末に比べ2億13百万円減少し、92億87百万円となりました。これは主に、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更により1億36百万円増加したものの、四半期純損失を2億58百万円計上し、また、剰余金の配当が94百万円あったことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発スタッフは28名、また、研究開発費は18百万円となっております。
なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,306,000	6,306,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	6,306,000	6,306,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	6,306,000	-	1,445,600	-	1,537,125

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,301,500	63,015	-
単元未満株式	普通株式 1,200	-	-
発行済株式総数	6,306,000	-	-
総株主の議決権	-	63,015	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社中西製作所	大阪市生野区巽南5-4-14	3,300	-	3,300	0.05
計	-	3,300	-	3,300	0.05

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,731,257	4,401,341
受取手形及び売掛金	7,797,772	2,795,759
商品及び製品	1,117,876	1,822,773
仕掛品	354,827	661,914
原材料及び貯蔵品	482,808	571,456
繰延税金資産	158,347	268,792
その他	153,009	195,150
貸倒引当金	10,084	3,870
流動資産合計	12,785,815	10,713,317
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	482,724	482,641
土地	2,363,610	2,363,610
その他(純額)	270,070	261,765
有形固定資産合計	3,116,406	3,108,017
無形固定資産		
投資その他の資産	134,993	130,552
投資有価証券	605,018	612,407
繰延税金資産	341,254	264,619
その他	181,402	182,366
貸倒引当金	23,932	23,932
投資その他の資産合計	1,103,742	1,035,461
固定資産合計	4,355,142	4,274,031
資産合計	17,140,958	14,987,348
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,413,066	2,677,436
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
未払費用	178,101	210,563
未払法人税等	605,020	15,519
賞与引当金	231,515	376,465
その他	271,117	696,425
流動負債合計	6,098,821	4,376,410
固定負債		
長期借入金	300,000	300,000
長期未払金	285,637	285,637
退職給付引当金	904,405	688,525
その他	51,177	49,279
固定負債合計	1,541,220	1,323,442
負債合計	7,640,042	5,699,853

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,445,600	1,445,600
資本剰余金	1,537,125	1,537,125
利益剰余金	6,817,796	6,601,566
自己株式	2,355	2,477
株主資本合計	9,798,166	9,581,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	209,223	212,292
繰延ヘッジ損益	429	565
土地再評価差額金	506,045	506,045
評価・換算差額等合計	297,251	294,318
純資産合計	9,500,915	9,287,495
負債純資産合計	17,140,958	14,987,348

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	3,279,811	2,690,667
売上原価	2,476,945	2,020,211
売上総利益	802,866	670,456
販売費及び一般管理費	964,323	1,058,014
営業損失()	161,456	387,558
営業外収益		
受取配当金	5,453	6,623
仕入割引	21,643	20,139
その他	8,371	7,163
営業外収益合計	35,468	33,926
営業外費用		
支払利息	1,851	1,313
その他	1,287	761
営業外費用合計	3,138	2,075
経常損失()	129,127	355,707
特別利益		
固定資産売却益	-	185
特別利益合計	-	185
特別損失		
固定資産除却損	557	5
特別損失合計	557	5
税引前四半期純損失()	129,684	355,527
法人税、住民税及び事業税	6,416	13,304
法人税等調整額	37,091	110,367
法人税等合計	30,675	97,063
四半期純損失()	99,009	258,464

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げた定めについて当第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更しております。また、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期会計期間の期首の退職給付引当金が211,724千円、繰延税金資産が74,950千円それぞれ減少し、利益剰余金が136,774千円増加しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、学校給食設備等の納期が夏季及び年度末に集中しているため、売上高が第1、第3四半期会計期間に比べて第2、第4四半期会計期間に高くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	28,884千円	32,673千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	75,632	12.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	94,540	15.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

当社は、業務用厨房機器の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、業務用厨房機器の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	15.71円	41.01円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	99,009	258,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	99,009	258,464
普通株式の期中平均株式数(株)	6,302,693	6,302,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月12日

株式会社中西製作所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中西製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第59期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中西製作所の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。